

2010 レーザー・レーザーレディース全日本選手権大会帆走指示書

期日：2010・10・28～10・31

主催：日本レーザークラス協会・佐賀県ヨット連盟・レーザー唐津フリート

場所：佐賀県 唐津市 佐賀県ヨットハーバー

1. 競技規則

- 1.1. 本大会は国際セーリング競技規則（2009～2012）（以下 RRS）に定義された規則、現行インターナショナルレーザークラスルール、日本セーリング連盟規程を適用する。レース公示と帆走指示書が矛盾する場合には帆走指示書を優先する。
- 1.2. 艇をチャーターした場合のセールナンバーは、チャーター艇の艇体ナンバーあるいはチャーターする本人の艇の艇体ナンバーに合ったものでなければならない。セールをチャーターした場合はそのセールの属する艇のナンバーに合ったものでなければならない。

2. カメラと電子器具

艇は、主催者より用意されたカメラまたはGPS装置を積むことを要請された場合、積載しなければならない場合がある。

3. 競技者への通告

競技者への通告は、佐賀県ヨットハーバー玄関前に設置された公式掲示板に掲示される。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の最初のクラスの予告信号予定時刻の 80 分前までに公式掲示板に掲示される。ただしレース日程の変更についてはそれが発効する前日の 19:00 までに掲示される。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1. 陸上で発せられる信号は佐賀県ヨットハーバー玄関前の信号柱に掲げられる。
- 5.2. 陸上にて回答旗が降下された場合、レース信号の延期信号の「回答旗」旗説明文中の「1分」を「30 分以降」と置き換える。なお、回答旗が掲揚されても出艇申告は行うものとする。
- 5.3. V 旗が音響信号 2 声と共に掲揚（降下時は音響信号 1 声）された場合は「艇は V 旗が降下されるまで出艇してはならない。最初のレース予告信号は V 旗降下 30 分以降に発せられる」事を意味する。クラス旗の上に V 旗が掲揚された場合にはそのクラスのみに適用される。

6. 日程

10月28日（木）

13:00-18:00 登録・チャーター艇引き渡し・計測

10月29日(金)

08:30-9:30 登録・チャーター艇引き渡し・計測

09:30 開会式・艇長会議

11:25 最初の予告信号、3レースを予定

10月30日(土)

09:55 その日の最初のレース予告信号、4レースを予定

10月31日(日)

09:55 その日の最初のレース予告信号、2レースを予定

16:00 表彰式、閉会式

6.1. 10月31日のレースにおいて、14:00分より後に予告信号が発せられることは無い。

6.2. 1日につき1レースを予定数より前倒しで実施する場合がある。

予定数より、多くレースを行う場合には、フィニッシュ運営艇にL旗を掲げる。

7. クラス旗とスタート順序

7.1. レーザークラス レーザー旗(白地に赤のレーザーマーク)

レーザーラジアルクラス レーザーラジアル旗(緑地に赤のレーザーマーク)

7.2. スタートは下記順番で行なう。

1. レーザークラス

2. レーザーラジアルクラス

7.3. スタートの順番は、適宜変更する場合がある。

8. レース・エリア

8.1. 添付図2にレース・エリアの位置を示す。

8.2. スタート信号前、レース・エリアはスタートラインを含む100mの範囲とする。スタート信号後、レース・エリアはいずれかの艇・フリートがレースを行っている間、マークを含み、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側100mの範囲内とする。

9. コース

9.1. 添付図1はコースを示し、マークの回航順・通過する方向を示している。

9.2. 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9.3. 帆走すべきコースは、予告信号以前にレース委員会の信号艇に掲示されるボードにより次のとおり示される。

01 : S-1-2-3-2-3-5-F (アウトーループ)

11 : S-1-4-1-2-3-5-F (インナーループ)

10. コース短縮

・コースの短縮は、4 レグ以上を消化した場合のみ、コースを短縮することがある。

11. マーク

- 11.1. 通常の 1, 2, 5 マークは、オレンジ色の 1.8m の円錐形のブイとする。
- 11.2. 3, 4 のマークは、オレンジ色の 1.5m の円錐型のブイとする。
- 11.3. SI14 による新しいマークは、黄色の 1.5m の円筒型ブイとする。
- 11.4. スタート・マークはスタート・ラインの両端にあるレース委員会ポートとする。
- 11.5. フィニッシュ・マークはフィニッシュ・ラインのスターボード端にあるレース委員会ポートと細長い黄色の円筒型ブイとする。

12. スタート

- 12.1. レースは、RRS26 を用いて予告信号をスタート信号の前 5 分とし、スタートさせる。
- 12.2. スタート・ラインはスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 12.3. 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.4. スタート信号後、4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった」と記録される。これは、RRSA4 を変更している。DNS と記録される。

13. スタートのペナルティー

通常のペナルティー

黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、全てのスタートに下記のルールが適用される。

(これは RRS 29.1 を変更するものである)

スタート信号前 1 分間の間に艇体・乗員・艀装のいずれかの部分がスタート・ラインと 1 マークで構成される三角形の内側に入ったと確認された場合、その艇は審問なしにそのスタートを失格とされる。

14. コースの次のレグの変更

- 14.1. コースの次のマークの変更は、まずは、標準マークの位置を動かすことで対応する。もし、標準マークの移動が不可能な場合は、変更用のマーク (SI. 11.3 参照) を使って設置しなおす。
その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、元の標準マークを使用して置き換える。
- 14.2. 艇は、次のレグの変更の信号を発しているレース委員会ポートと近くのマークとの間を、マークをポートに見て、レース委員会ポートをスターボードに見て通過しなければならない。これは、規則 28.1 を変更している。
コースの次のレグを変更するためにレース委員会が新しいマークを設置した場合 (またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

15. レースの中止

レース委員会は大きな風の変化や、風速が継続して非常に弱くなった場合、レースを中止する可能性がある。競技者はレース委員会のこの判断に対し救済を要求することは出来ない。(これは RRS 60.1 (b) を変更するものである)

16. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポート端のフィニッシュ・マークの間とする。

17. ペナルティー方式

付則 P を適用する。

18. タイムリミット

- 18.1. タイムリミットは、RRS28.1 に基づき、かつ SI13, RRS30 に違反しないでスタートした先頭艇のフィニッシュ後 15 分以内とする。
- 18.2. タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、RRS35, A4, A5 を変更している。

19. 抗議 と救済要求

- 19.1. 抗議書は、ハーバー管理棟 1F にあるレース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開要求は、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 19.2. それぞれのグループに対して、抗議締切時間はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、70 分とする。
- 19.3. 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問は、ハーバー管理棟 2F にあるプロテストルームにて掲示した時刻に始められる。
- 19.4. レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を RRS61.1 (b) に基づき伝えるために掲示する。
- 19.5. SI17 に基づき RRS42 条違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 19.6. SI 1.2, 2, 3, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 30 の違反は艇による抗議の根拠とはならない。この項は RRS60.1 (a) を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は DPI である。ただし、27.1 のペナルティーは、28.1 に記載のとおりとする。
- 19.7. レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

(c) その当日にレースが行われなかった場合、陸上でA旗の上にAP旗が掲揚された後、30分以内。

この項は、RRS66 を変更している。

20. 調停システム

- 20.1 RRS 第2章の違反によって、プロテスト委員による抗議審問の代わりに、選手は調停を選択する機会が与えられる。これは、当事者全員が審問予定時刻に調停者の決断を受け入れることに同意しなくてはならない。調停システムは、RRS 63.64 を変更している。
- 20.2 調停者は、プロテスト委員の2名で構成される。調停者は当事者から証言を聴取し、どの艇がルールを違反したか裁定を行う。この裁定は当事者の抗議判決となる。しかし、RRS 66に基づき、審問の再開が行われることもある。当事者が審問の再開を求めた場合、ペナルティーは、DSQ またはそれより重たいものとする。調停者がプロテスト委員に任せるか、又はプロテスト委員が審問の再開を要求した場合、そのペナルティーはRRS19.3で罰則されるものまたはそれより重たいものとする。
- 20.3 調停者がペナルティーを課す場合は、そのフリートの参加定数の30%の整数（整数に切り上げ）の得点ペナルティーが与えられる。（RRS44.3C 参照）

21. ホイッスルシステム

海上での艇へのペナルティーを促すため、プロテスト委員会のメンバーはルール違反があると認めた場合にはホイッスルを吹くことがある。

22. 得点

- 22.1 9レースを予定し、シリーズが成立するためには3レースを完了することを必要とする。
- 22.2 RRS 付則Aの低得点方式が適用される。
- 22.3 各艇の得点は、5レース以上が完了した場合、最も悪い得点を除いたその艇の得点の合計とする。

23. 艇と装備

- 23.1 選手は大会において1つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
- 23.2 艇は直径6mm以上長さ5m以上のバウラインを搭載しなければならない。その一端はバウアイに結び付けられていなければならない。
- 23.3 艇と装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。その日の最初のレースのスタート前90分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、大会計測員もしくはレース委員会に口頭での臨時許可を得、その日のプロテストタイム終了前に書面での許可申し込みを行わなければならない。

24. 計測

- 24.1. 全ての艇は、日程内に艇の大会計測を受けなければならない。計測は佐賀県ヨットハーバー内において行われる。
- 24.2. 計測はレース委員会の判断により、この他の日時にも行われることがある。

25. 運営艇

- 25.1. 各レース委員会ボートはホワイト旗を掲示する。
- 25.2. 各ジュリーボートは、ピンク旗を掲示する。

26. サポートボート

- 26.1. サポートボートは大会の受付で、使用者、所属組織名、船名とサポートする選手名とその選手のセール No. を登録しなければならない。
- 26.2. サポートボートは最初のフリートの最初の準備信号からそのレースが終了するまでの間レースエリアに入ってはならない。但し、レースの延期または中止あるいはゼネラル・リコールの信号が発せられた場合には、次の準備信号まではレース・エリアに入ることが認められる。
- 26.3. サポートボートが SI 26.2 を守らない場合、その罰則は関係する競技者に与えられる場合がある。
- 26.4. 全てのサポートボートに対する救助要請は、スタート信号艇に「赤十字」旗を掲揚して通告する。この場合に限り、全てのサポートボートはレース・エリアに入ることが出来る。

27. ゴミの投棄

艇およびサポートボートは海上にゴミを投棄してはならない。

28. 安全規定

- 28.1. サインによる出艇申告は当日の最初のレースの予告信号予定時間までに、大会本部前に用意されている出艇申告用紙に自身でサインをしなければならない。
サインによる帰着申告はプロテストタイム終了前までに、大会本部前に用意されている帰着申告用紙に自身でサインをしなければならない。
これらの要件が満たされなかった場合、選手は当日の全てのレースにおいて失格とされるか、2,000 円のペナルティフィーを課せられる。
- 28.2. 個人用浮揚用具
各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。
- 28.3. レースをリタイアする艇は最初の適当な機会に、レース委員会ボート、又は、プロテスト委員会ボートにリタイアする意志を伝えなければならない。
- 28.4. レース委員会またはプロテスト委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイア勧告あるいは、強制的に救助を行うことができる。

28. 5. マストトップに浮力体を取り付ける場合形状は球体で、数は一つに限りロープにより取り付けが行われなければならない。浮力体はコンディションにより取り付け取り外しをすることができる。

29. 無線

全ての艇はレース中、無線による通信を行ってはならない。これは携帯電話にも適用される。

30. 賞

30. 1. レーザークラス総合第1位～第5位の選手には、レーザーキューブトロフィーが授与される。

30. 2. ラジアルクラス総合第1～第3位の選手には、レーザーキューブトロフィーが授与される。

30. 3. ラジアルクラスのユースの第1位の選手には、トロフィーが授与される。

30. 4. スタンダードクラスのマスターズ・ユースの第1位の選手には、トロフィーが授与される。

31. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。RRS4「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

32. 保険

選手及び支援艇は、賠償責任保険に加入するなど、十分な賠償能力を備えること。

別添図1

図1 コース1 [O1で示す]

<コース> S-1-2-3-2-3-5-F

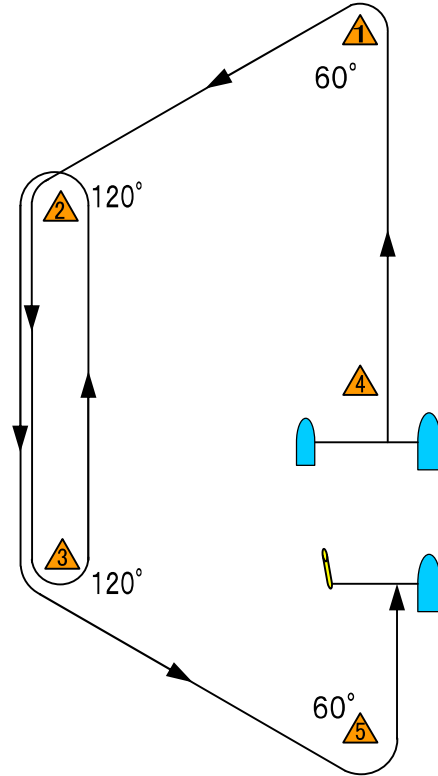
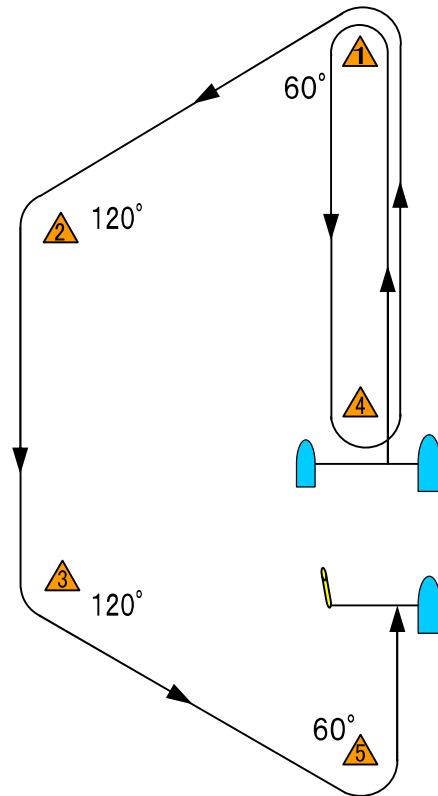
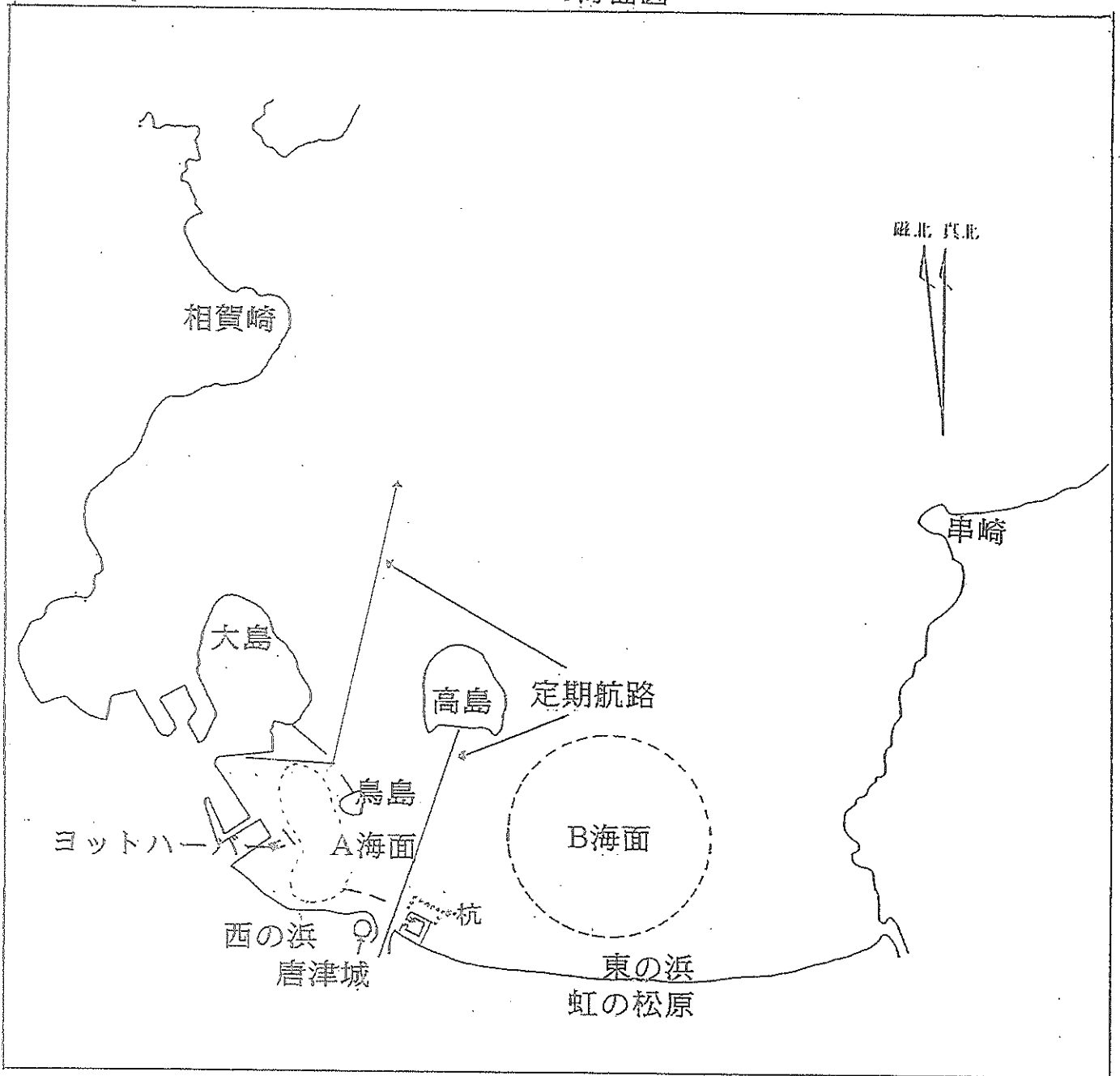


図2 コース2 [I1で示す]

<コース> S-1-4-1-2-3-5-F





- * A海面の旗は、A旗、B海面の旗は B旗。
- * 唐津城下から高島を結ぶ線は、定期航路となっているので船が通過する場合は、必ず大きく避けること。
- * 鳥島の東側の鉄柱と鳥島の内側は、浅瀬になっており暗礁があるので通過しないこと。
- * 大島の東港岸壁から沖に出て行く線は、大型船の航路となっているので、船が通過する場合は、必ず大きく避けること。
- * 唐津城下の東側漁港の先の杭が打ってある付近は、浅瀬になっていて、強風時は、波が悪いので近寄らないこと。また、満潮時は、杭が見えづらいので、気をつけること。